

令和6年度 目黒区児童館「ランドセル来館」のご案内

目黒区子育て支援課

ランドセル来館は、小学生が、放課後にまとまった遊びの時間を確保できるよう、下校後自宅に帰宅しないでランドセルを背負ったまま児童館に来館できる制度です。

下記要件に該当する方で利用を希望する方は、面談・登録が必要になります。
児童館は、ランドセル来館の登録がなくても自由に遊ぶことができます。

登録制 単年度申請（令和6年3月31日まで）です。

登録方法 利用前に事前に面談が必要です。
登録時に保護者の方の就労先の住所や連絡先を記入していただきます。
保護者の方と児童と職員の面談があります。（利用日・利用時間・利用方法・緊急時の対応などを確認します）

利用対象 区内在住または区内在学の小学1年生～6年生

利用要件

- (1) 児童館事業に参加するなど放課後時間を有効利用したい児童
- (2) 学童保育クラブへ入所申請したが、待機となっている児童
- (3) 学童保育クラブの入所基準に満たない児童
- (4) 下校時間帯に、保護者が一時的に在宅していない児童

利用できる日時

- (1) 学校がある月曜日～金曜日の放課後から午後6時まで
- (2) 学校がある土曜日、第1・3・5日曜日の放課後から午後5時まで
閉館時間が午後5時の児童館：放課後から午後5時まで。
閉館時間が午後5時以降の児童館：放課後から午後6時まで。

ご注意下さい

- (1) 利用日が決まっていない状況で、とりあえず登録だけをするということではできません。
- (2) 小学校の「ランドセルひろば」「ランランひろば」とは別の事業ですのでご注意ください。
- (3) 「ランドセル来館」利用中は、児童館から出ることはできません。
- (4) 目黒区の学童保育クラブに在籍している場合は、ランドセル来館登録はできません。
- (5) 新1年生の利用開始時期については、5月のゴールデンウィーク明けからとさせていただきます。但し、就労や学童保育クラブ待機児童等の方は除きますので、ご相談ください。
- (6) 児童館の休館日は、利用できません。
休館日【国民の祝日・休日（こどもの日を除く）、第2・4日曜日（国民の祝日と重なる場合は翌日、月曜日の振替休日）、年末年始（12/29～1/3）】

問い合わせ先：東根住区センター児童館
電話：03-3487-8510